

1 「新・宮城の将来ビジョン」策定に当たって

(1) これまでの経緯

- 2007年 3月 県政運営の基本方針となる「宮城の将来ビジョン」を策定
- 2011年10月 同年3月に発生した東日本大震災を受け、「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興に向けた取組を実施する。
- 2015年10月 地方創生に向けた取組を推進するため「宮城県地方創生総合戦略」を策定
- 2017年 3月 「宮城の将来ビジョン」について、終期を2021年3月に延長し、内容の見直しを実施
- 2020年3月(予定) 「宮城県地方創生総合戦略」について、終期を2021年3月に延長し、内容の見直しを実施

(2) 策定方針

- 「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の理念を継承しつつ、これまでの取組の検証結果や、今後想定される社会変化等を踏まえた「新・宮城の将来ビジョン」を策定する。
- なお、2つの現行計画の推進力に位置付けられる「宮城県地方創生総合戦略」についても「新・宮城の将来ビジョン」に統合し、一体的に推進する。

(3) 位置付けと計画期間・目標年度

- 県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標
- 計画期間を10年とし、目標年度を2030年度(令和12年度)に設定

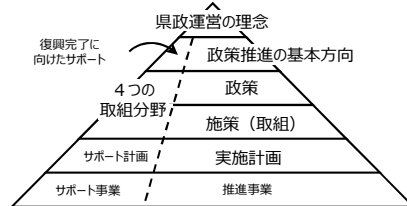
年度	2007	~	2011	~	2015	~	2017	~	2020	2021	~	2030
計画	(H19)		(H23)		(H27)		(H29)		(R2)	(R3)		(R12)
ビジョン	延長										統合 新・宮城の将来ビジョン	
復興計画	延長											
創生戦略	延長											

(4) 持続可能な開発目標(SDGs)について

- 持続可能性の追求は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素
- ☞「誰一人取り残さない社会の実現(包摂性)」や「経済・社会・環境の相互作用による成長(統合性)」などの特徴や17のゴールを、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や施策に反映
- SDGsは、多様な主体間のコミュニケーションを促進する共通言語
- ☞SDGsを用いて将来の目指す姿等を県民と共有し、**県民や企業など多様な主体との連携(参画型)を促進**
- ☞地域の多様な主体の取組の総体が、**世界の目標(SDGs)達成につながる認識を共有**

(5) 推進方策

- 「新・宮城の将来ビジョン」の各施策に掲げる「目指す姿」の実現に向け、**具体的取組や目標指標を示した実施計画(3~4年おきに策定)を別途定め**、行政評価システムを活用しながら、社会情勢の変化に対応し、透明性と実効性あるPDCAサイクルの進行管理を行う。



2 現行の将来ビジョン・復興計画の検証、今後見込まれる変化・課題

「宮城の将来ビジョン」の検証から

- 結婚、出産、子育て支援分野
 - ・合計特殊出生率は低位
 - ・待機児童の未解消も続き、より一層の支援が必要
- 教育分野
 - ・学力は長期にわたり全国平均より低位を推移しており、底上げが必要
 - ・いじめ対策、不登校児童生徒への支援についても継続的な取組が必要

「復興計画」の検証から

- 被災地では、より切実できめ細かに対応しなければならない課題が残されており、支援の継続が必要。
 - ・被災した方々に対する心のケアや地域コミュニティの再生支援
 - ・被災事業者の生産・売上回復支援
 - ・原子力災害への継続的な対応
 - ・震災の記憶、教訓の未来への伝承

今後見込まれる変化・課題

- 人口減少、少子高齢化の進展
 - ・少子化に伴う自然減
 - ・若年層で顕著な社会減
- 地域経済・社会への影響
 - ・地域経済の縮小や担い手不足への対応
 - ・人口減少が進む地域の維持・活性化への対応
- 大規模化・多様化する災害への対応

3 県政運営の理念と基本姿勢

(1) 県政運営の理念

富県躍進！～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の宮城は、

震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に活かした多様な主体の協働により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

そして、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれた、元気で躍動する宮城です。

持続可能な「未来」づくりに向けた横断的な視点

「人」づくり
将来を担う子どもや、女性、高齢者など、富県宮城の重要な担い手である「人」の育成や活躍を促進します。

「地域」づくり
内陸や沿岸部、都市や農山漁村など各地域の特性を踏まえ、「地域」の課題解決や発展を促進します。

イノベーション
AI、IoTなど先進的技術の活用や異分野との融合など、これまでにない新しい視点により、新製品やサービスの創出、課題解決に取り組みます。

SDGsの推進

(2) 県行政運営の基本姿勢

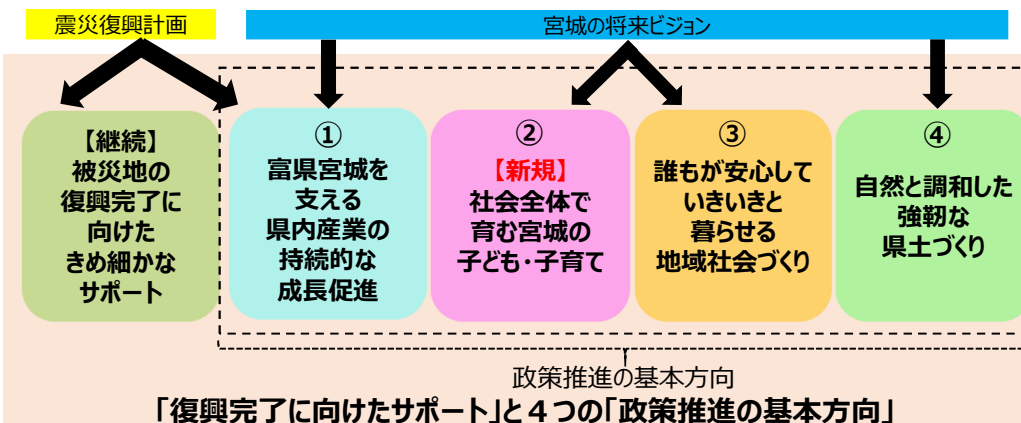
民の力を活かした
県政運営

市町村との
パートナーシップ

時代の変化に対応する
行財政運営

広域的な視点
に立った行政

4 「復興完了に向けたサポート」と「政策推進の基本方向」



策定のポイント

- ☞「宮城の将来ビジョン」の検証において進捗が遅れが見られる**子育て支援や教育分野を新たに柱とし**、今後10年で取組の一層の充実を図る。**他の3本の柱については、これまでの取組の検証結果を踏まえつつ**、人口減少時代においても、これまで本県が培った活力を維持し、さらに成長させる観点から**各種取組を再整理した**。
- ☞「宮城県震災復興計画」に基づき、創造的な復興を目指し先進的な地域づくりを進めてきたことから、政策推進の基本方向に掲げる取組を引き続き進めるとともに、被災地では特に**今後も息の長い支援が求められる分野をピックアップし、1つの柱として位置付け、きめ細かな支援を継続する**。
- ☞「宮城地方創生総合戦略」の4つの基本目標(雇用、移住・定住、結婚・妊娠・出産・子育て、安全安心な暮らし)を、**地方創生の実現に向けた重要な視点として「新・宮城の将来ビジョン」全体に反映し**、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生戦略」に位置付ける。

「新・宮城の将来ビジョン」における震災復興の位置付け

- 本県は震災復興計画のもと、「創造的な復興」の実現を目指し、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域づくりなど現代社会を取りまく諸課題を解決する先進的な地域づくりを進めてきた。この理念は「新・宮城の将来ビジョン」においても「政策推進の基本方向」に引き継ぎ、被災地も含めた本県の持続可能な未来づくりを推進する。
- 各被災地ではインフラの復旧や災害に強いまちづくりなどハード面について多くの地域で完了の見通しが立つ一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生などソフト面について、中長期的な対応が必要となっていることから、「政策推進の基本方向」に掲げる4本の柱の取組に加えて、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を行う。

「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」の概要

▽被災地においては、より切実できめ細かに対応しなければならない課題が残されており、その状況も地域ごとに差異があるため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げが震災前に回復していない事業者への支援、原子力災害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施する必要があります。

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

被災した方々の心のケア、児童生徒の心のケア（教員加配、スクールカウンセラー等）、コミュニティ再生、文化芸術による心の復興、NPO支援、震災遺児孤児支援・奨学金 等

- 被災地で暮らす方々、一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進めます。

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

中小企業等復旧・復興支援事業補助金、事業者利子補給、津波被災地域雇用創出企業立地補助金、雇用の維持・確保、観光振興、農林水産物の販売促進、農地の生産力回復、海洋がれき処理 等

- 被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び宮城県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等支援を実施します。また、沿岸被災地の観光客数回復に向けた支援等を実施します。

取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

原子力災害対応（損害賠償請求支援、除染関連、放射能検査、情報発信 等）

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、同原子力災害の被害者への各種支援を継続して行います。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施します。

取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承

必要な職員の確保、やむを得ない事情によって完了しなかったハード事業の完成、防災林の適正管理、震災の検証、震災伝承 等

- 本県及び被災市町村に残された震災復興業務を一日も早く完遂させるために必要な職員の確保等、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、津波被害を始めとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の経験や想い、復旧・復興の過程を含め、得られたあらゆる教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。



政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」

政策推進の基本方向

①

富県宮城を支える
県内産業の
持続的な成長促進

②

社会全体で育む
宮城の
子ども・子育て

③

誰もが安心していきいきと
暮らせる
地域社会づくり

④

自然と調和した
強靱な県土づくり

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」の概要

1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- ▽ 地域経済を構成し、「富県宮城」の実現に向け重要な役割を果たす県内産業は、人口減少に伴う地域経済の縮小や担い手不足といった課題やAI、IoT等の先進的技術の浸透（Society5.0）が想定されるほか、復興需要の収束も見込まれます。そこで、新産業の創出や様々な産業分野でのイノベーションを促進し、付加価値の創出や生産性の向上を目指します。
- ▽ 2030年には、新しい社会像に対応した産業構造への転換が進み、新たな製品やサービス等による付加価値の創出・生産性の向上が達成され、人口減少・超高齢社会下においても県内経済が持続的に成長を続けています。

（1）全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

取組1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	ものづくり・ICT関連産業の振興、産学官連携、企業誘致・研究開発拠点の集積、新技術・新産業の創出
取組2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	観光、イバウンド、ニューリズム、農泊、食と観光の融合、商業・サービス業の振興
取組3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	農林水産業、食品製造業、販路開拓、地産地消、6次産業化

（2）産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

取組4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	産業人材（経営人材）の育成・確保、労働環境の整備、創業支援、経営支援、事業承継
取組5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	産業基盤（道路、港湾、空港、農地、漁港など）の機能強化・活用、広域連携



2 社会全体で育む宮城の子ども・子育て

- ▽ 社会全体で、子育て世代を支え、未来を担うすべての子どもの健やかな成長を後押しし、安心して学び続けることができる教育環境をつくります。
- ▽ 2030年には、子どもや若者が子育ての楽しさや素晴らしさを感じ、子どもを産み、育てることができる社会が構築されており、また、人口減少に直面する地域を力強く担い、活躍する人材の育成に向けた教育が行われています。

（3）子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

取組6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	結婚・妊娠・出産・子育て支援（少子化対策、待機児童対策）
取組7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	児童虐待・貧困対策、協働教育、家庭教育支援、基本的生活習慣の定着、社会性・協調性の養成

（4）社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

取組8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	幼児教育支援、志教育、確かな学力、健やかな体、豊かな心
取組9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	子どもの心のケア、いじめ対策、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実、特色・魅力ある学校づくり、教員資質能力向上



3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- ▽ 少子高齢化と人口減少が進んでいく状況においても、多様な主体の参画により地域が活性化し続け、誰もが安心していきいきと暮らすことができる地域社会を目指します。
- ▽ 2030年には、地域独自の魅力が高まり、「宮城県に住んで良かった、これからも住み続けたい」と思う人が増え、それが移住・定住に繋がり、社会減の進行に歯止めをかけることで、持続可能な地域社会の形成が進んでいます。

（5）一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

取組10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	社会参画（女性、高齢者、障害者、外国人、貧困世帯等）、多様性、包摂性、就労支援、地域活動、NPO、移住定住、関係人口、田園回帰、地域活性化、地域の課題解決
取組11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	文化芸術、スポーツ、生涯学習、学び直し、人材育成、交流・活性化

（6）健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

取組12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	心身の健康づくり、健康経営、医療人材の確保・育成、地域偏在、切れ目のない医療提供体制、高齢者、介護人材の育成確保、生活支援、地域包括ケアシステム
取組13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	障害者、社会的障壁、情報保障、心のバリアフリー、ユニバーサルデザイン、難病
取組14	住み続けられる安全安心な地域の形成	地域交通、まちづくり、商店街、安全安心、防災、交通安全、ICT活用



4 自然と調和した強靱な県土づくり

- ▽ 私たち一人ひとりが、自然の大切さを理解し、その恵みに感謝しながら自然と調和のとれた社会をつくり育て、また、東日本大震災で得た経験を活かし、災害対応力の更なる向上などにより、強靱な県土づくりを目指します。
- ▽ 2030年には、豊かな生活の基盤となる環境を次世代へ継承していく社会づくりとともに、自助・共助・公助による防災力の強化や世代を超えて安全性と信頼性が確保される社会資本整備が進んでいます。

（7）自然と人間が共存共栄する社会をつくる

取組15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	温暖化対策、低炭素社会、再エネ、省エネ、グリーンビルド、3R、廃棄物、リサイクル
取組16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	自然環境保全、野生生物保全・保護、有害鳥獣対策、農山漁村の多面的機能保全、景観

（8）世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	自助・共助・公助、防災・減災、自然災害対策、地域の防災力向上、震災の伝承、防災教育
取組18	生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実	1万の老朽化、維持管理、長寿命化、先進的技術、低コスト、省力化、ドット、民間活力

